

## 仕様書

- 1 件 名 小屋野地区コミュニティ消防センター塗装及び内部修繕
- 2 修繕場所 盛岡市川目第4地割101番地3 小屋野地区コミュニティ消防センター
- 3 修繕期間 契約締結日の翌日から令和5年11月30日まで
- 4 修繕内容

### (1) 直接仮設

項目	規格・寸法	数量	単位
外部足場架払い	くさび緊結式足場 W=600、運搬共	121.0	m <sup>2</sup>
防災シート養生	メッシュシート、運搬共	121.0	m <sup>2</sup>
昇降階段	運搬共	1	か所

### (2) 外部塗装等修繕

項目	規格・寸法	数量	単位
屋根洗淨	高压洗淨（玄関庇共）	58.4	m <sup>2</sup>
屋根 素地調整	ケレンRB種	58.4	m <sup>2</sup>
屋根 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	58.4	m <sup>2</sup>
屋根 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	58.4	m <sup>2</sup>
破風・鼻隠し 素地調整	ケレンRB種	30.8	m <sup>2</sup>
破風・鼻隠し 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	30.8	m <sup>2</sup>
破風・鼻隠し 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	30.8	m <sup>2</sup>
外壁洗淨	高压洗淨	51.8	m <sup>2</sup>
外壁 素地調整	ケレンRC種	51.8	m <sup>2</sup>
外壁 下塗り	カチオン系プライマー	51.8	m <sup>2</sup>
外壁 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	51.8	m <sup>2</sup>
腰壁 素地調整	ケレンRB種	20.0	m <sup>2</sup>
腰壁 仕上げ塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	20.0	m <sup>2</sup>
軒天 素地調整	ケレンRB種	18.5	m <sup>2</sup>
軒天 仕上げ塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	18.5	m <sup>2</sup>
付柱・付桁 素地調整	ケレンRB種	65.6	m <sup>2</sup>
付柱・付桁 仕上げ塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	65.6	m <sup>2</sup>
妻格子・窓格子	ケレンRB種、木材保護塗料塗り 2回塗り	1	式
水切り 素地調整	ケレンRB種	56.6	m
水切り 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	56.6	m
水切り 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	56.6	m

シャッター 素地調整	ケレンRB種	34.0	m
シャッター 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	34.0	m <sup>2</sup>
シャッター 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	34.0	m <sup>2</sup>
シャッター部看板文字	カッティングシート 400角程度 【盛岡市消防団第十八分団】	1	か所
壁面看板文字	カッティングシート 150角程度 【小屋野地区コミュニティ消防センター】	1	か所
軒樋取替	カラー鉄板 半丸105、既存撤去共	11.0	m
集水器	既存撤去共	2	か所
豎樋	カラー鉄板 φ60、既存撤去共	8.0	m
産業廃棄物処分	集積・積込・運搬共	1	式

(3) 内部内装等修繕

項目	規格・寸法	数量	単位
タタミ 表替		6.0	畳
車庫軽量シャッター調整	スプリング調整、取っ手カバー取替	1	か所
便所 床コンクリート解体	解体工	2.0	人
機械器具損料	発電機、ジャンボピック等	1	式
床モルタル撤去		1	式
立上り部 100角タイル撤去		1	式
床及び立上りモルタル塗		1	式
壁見切縁取付		1	式
床及び立上り 塩ビシート張		1	式
木部塗装費		1	式
簡易水栓トイレ	既存撤去、暖房便座、紙巻器共	1	か所
同上据付費		1	式
コンセント増設		1	式
給水管接続	流し台より	1	式
壁ビニールクロス張替		12.5	m <sup>2</sup>
産業廃棄物処分	集積・積込・運搬共	1	式

(4) 電気設備工事

項目	規格・寸法	数量	単位
照明器具A	XLX420AENPLE9、既存撤去共	2	台
照明器具B	NNF20242Z、既存撤去共	1	台

照明器具C	LGB12625LE1、既存撤去共	1	台
照明器具D	LGB52095LE1、既存撤去共	1	台
照明器具E	LGB52602LE1、既存撤去共	1	台
照明器具F	XLGB3002CE1、既存撤去共	1	台
産業廃棄物処分	集積・積込・運搬共	1	式

#### (5) 機械設備工事

項目	規格・寸法	数量	単位
ルームエアコン	MSZ-KXV2523	1	台
ルームエアコン取付費		1	式
雑材・消耗品		1	式

### 5 共通仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「盛岡市建築工事等基準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）（最新版）」並びに「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）（最新版）」による。

### 6 施工

- (1) 施工箇所が既に供用されている施設である為、施設利用者及び施設関係者並びに付近住民への安全対策、配慮に必要な措置を講ずること。施工に当たっては、事前に発注者と綿密な打ち合わせを行い、本施設の業務に支障なきよう万全を期すること。また、施工完了後は、その箇所について完成確認を受けること。
- (2) 本修繕に使用する材料等のうち、特定の物が特記された場合は、仕様書等に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、発注者の承諾を受けるものとする。
- (3) 本修繕にかかる軽微な修理については、受注者の負担で行うものとする。
- (4) 調査等にて重大な不良箇所が判明した場合については、速やかに発注者へ報告し指示を受けるものとする。
- (5) 施工に必要な水、電力等の使用は施設管理者と協議すること。
- (6) 発生材の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (7) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。（要領書等は盛岡市ホームページを参照）
- (8) 修繕の着手、修繕作業中及び完了において官公署、消防署、電力及び通信事業者その他関係機関へ必要となる諸手続等は、発注者と協議の上受注者が遅滞なく処理すること。  
なお、当該手続きに係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (9) 受注者は施工前に、本修繕施工箇所建材（2検体）について、石綿含有の調査（定性分析）

を実施し、報告書を作成すること。なお、本修繕施工箇所建材に石綿が使用されていることが明らかになった場合には、石綿含有建材として適切に処分することとし、その費用については、変更契約の対象とする。

## 7 主な提出書類

- (1) 実施工程表
- (2) 石綿含有調査結果報告書
- (3) 業務完了報告書
- (4) 施工写真（施工前・施工中・施工後）
- (5) その他必要なもの

## 8 履行上の注意事項

- (1) 履行に当たっては、施設の現状を踏まえながら、修繕を行うよう留意すること。
- (2) 作業中は、建築物及び利用者の車両等を損傷しないよう十分注意すること。
- (3) 修繕完了後は、各資材その他残留物を搬出し、施設周辺の後片付け及び清掃を十分に行うこと。
- (4) 仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。
- (5) 修繕に係る消耗品、材料費等の費用は、受注者の負担とする。
- (6) 不要となった廃材及び産業廃棄物処分費等を含むものとする。